



栃木県公報

令和6(2024)年
10月31日(木)
号 外
第58号

目 次

選挙管理委員会

○栃木県知事選挙の期日	1
○栃木県知事選挙における選挙長及び同職務代理者の選任	1
○栃木県知事選挙における選挙会の場所及び日時	1
○栃木県知事選挙におけるポスター掲示場にポスターを掲示できる期日	1
○栃木県知事選挙における各候補者の政見放送の日時の決定のくじを行う場所及び日時	1
○栃木県知事選挙における候補者の選挙公報掲載文の掲載順序のくじを行う場所及び日時	2
○栃木県知事選挙における選挙会の選挙立会人のくじを行う場所及び日時	2
○栃木県議会議員補欠選挙を行うべき事由が生じた旨	2
○栃木県議会議員補欠選挙に係る選挙時登録における被登録資格決定基準日	2

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第55号

栃木県知事は、令和6(2024)年12月8日に任期が満了するので、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第33条第1項の規定により、知事の選挙を令和6(2024)年11月17日に行う。

令和6(2024)年10月31日

栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

栃木県選挙管理委員会告示第56号

令和6年11月17日執行の栃木県知事選挙における選挙長及び同職務代理者を、次のとおり選任した。

令和6(2024)年10月31日

栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

栃木県知事選挙選挙長

栃木県宇都宮市 金 田 尊 男

栃木県知事選挙選挙長職務代理者

栃木県佐野市 佐 瀬 学

栃木県選挙管理委員会告示第57号

令和6年11月17日執行の栃木県知事選挙における選挙会は、次により行う。

令和6(2024)年10月31日

栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

1 場 所 栃木県庁

2 日 時 令和6(2024)年11月19日 午前10時

栃木県選挙管理委員会告示第58号

令和6年11月17日執行の栃木県知事選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場には、令和6(2024)年10月31日から同法第143条第1項第4号の3及び第5号のポスターを掲示することができる。

令和6(2024)年10月31日

栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

栃木県選挙管理委員会告示第59号

令和6年11月17日執行の栃木県知事選挙における政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第14条第1項の規定による各候補者の政見放送の日時を定めるくじは、次により行う。

令和6(2024)年10月31日

栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

- 場 所 栃木県庁
- 日 時 令和6(2024)年10月31日 午後6時

栃木県選挙管理委員会告示第60号

令和6年11月17日執行の栃木県知事選挙における候補者の選挙公報掲載文の掲載順序を定めるくじは、次により行う。

令和6(2024)年10月31日

栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

- 場 所 栃木県庁
- 日 時 令和6(2024)年11月1日 午後6時

栃木県知事選挙選挙長告示第1号

令和6年11月17日執行の栃木県知事選挙における選挙会の選挙立会人を定めるくじは、次により行う。

令和6(2024)年10月31日

栃木県知事選挙選挙長 金 田 尊 男

- 場 所 栃木県庁
- 日 時 令和6(2024)年11月14日 午後6時

栃木県選挙管理委員会告示第61号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第3項の規定により、次のとおり栃木県議会議員の補欠選挙を行うべき事由が生じた。

令和6(2024)年10月31日

栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

- 事由発生年月日 令和6(2024)年10月31日
- 選挙区 鹿沼市選挙区
- 事由 県議会議員の欠員が1名生じているところ、知事の選挙が行われるため

栃木県選挙管理委員会告示第62号

令和6年11月17日に栃木県議会議員（鹿沼市選挙区）の補欠選挙を行う予定であるので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定による選挙人名簿の登録について、被登録資格の決定の基準となる日を次のように定める。

令和6(2024)年10月31日

栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

令和6(2024)年11月7日 ただし、年齢については令和6(2024)年11月17日